



学校施設整備計画

(第7次整備計画)

(令和7年度～令和9年度)

令和8年3月改定

丹波市教育委員会

～主旨～

丹波市では、「義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律（昭和33年法律第81号）」第12条第2項に基づき、丹波市学校施設整備計画【第6次整備計画】（令和4年度～令和6年度）を策定し、老朽化対策としての長寿命化改良事業、トイレの洋式化工事による感染予防対策事業、学校統合による校舎改修等を進める統合事業を進めてきました。

このたび、第6次整備計画が令和6年度末に終了することから、第7次整備計画として、令和7年度から令和9年度までの学校施設整備計画を策定するものです。

第1章 学校施設の役割と現状について

【学校施設の役割】

学校施設は未来を担う子ども達が集い、生き生きと学び、生活をする場であるとともに、地域住民にとっては生涯にわたる学習、文化、スポーツなどの活動の場となります。

- (1) 児童生徒の学習・生活の場
- (2) 地域コミュニティと防災の拠点
 - ① 地域に親しまれ認知されています。
 - ② オープンスペース（グラウンド）があります。
 - ③ シェルターとしての安心感（耐震性、耐火性）があります。
 - ④ 避難生活に最低限必要な設備や空間があります。

【学校施設を取り巻く現状】

全国的に本格的な人口減少社会が到来する中、丹波市においても人口減少・少子高齢化が更に進むことが予測され、児童生徒数の減少など教育環境の改善・充実が求められております。

また、近年、災害級ともいわれる猛暑に起因して、熱中症等の児童生徒の健康被害が危惧されており、夏場の熱中症を予防するとともに、児童生徒や教員が快適に過ごせる施設環境を維持する必要があります。

令和4年12月の丹波市ゼロカーボンシティ宣言により、学校施設にも二酸化炭素排出量の削減対策など新たな取組が必要となっています。

また、照明設備については、一般照明用の高圧水銀ランプが令和3年12月31日から製造と輸出入が禁止となり、蛍光灯も令和9年までに製造と輸出入は廃止されます。丹波市においても小中学校の校舎等では、水銀灯や蛍光灯を使用している施設が多くあることから計画的な更新が必要となってきます。

第2章 整備計画の基本方針について

【第7次整備計画の基本方針】

今後の学校統合や地球温暖化といった社会情勢の変化に即し、3カ年で優先して取り組む事項（空調設備の整備や屋内運動場等の照明設備の更新、太陽光発電設備の設置等）と学校施設長寿命化計画のフォローアップを図るため、長寿命化改良事業を進度調整しつつ計画的に実施します。

第3章 具体的な取組について

【学校統合に伴う校舎棟などの施設整備】

令和2年11月に丹波市立学校適正規模・適正配置検討委員会からの答申を受け策定した「第2次丹波市立学校適正規模・適正配置方針」に基づき統合をおこなう学校施設については、統合により教育環境が損なわれることがないよう増築や改修等の整備を進めます。

【熱中症対策に向けた施設整備】

熱中症対策として未整備である小学校の特別教室に空調設備の整備を進めます。

体育の授業や式典などの他に、部活動など使用頻度が高い中学校の屋内運動場に空調設備の整備を進めます。

【屋内運動場等の環境の整備】

各小中学校の屋内運動場の照明について、水銀灯が製造禁止になったことや照明設備の老朽化、電力の省エネ化のためLED照明への更新を進めます。

【環境教育に関する設備の設置】

長寿命化改良事業などの校舎改修時に合わせて、二酸化炭素排出量の削減対策と環境教育の一つとして太陽光発電設備等の設置を進めます。

【老朽化した校舎や屋内運動場等の長寿命化改良事業】

学校施設長寿命化計画に基づき校舎等の老朽化が進んだ学校から順次、長寿命化改良事業により教育環境の整備を進めます。

【その他】

(1) 木材利用について

「脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材の利用の促進に関する法律」に基づき、木質化等が可能な箇所へは、積極的に丹波市産材を利用した木造・木質化に努めます。

(2) 財政負担軽減の取組

既存施設を有効活用する長寿命化改良により中長期的な維持管理費等に係るトータルコストの縮減を目指します。

また将来の児童生徒数の減少が見込まれる中、学校統合も見据えた既存校舎の改修等を進めていきます。

さらに国庫補助事業を積極的に活用し、財源確保を図り財政負担の軽減に努めます。

第4章 第7次整備計画で行う事業について

事業		令和7年度	令和8年度	令和9年度
長寿命化改良	設計			久下小学校南校舎長寿命化改良工事修正設計 南小学校北・南校舎・屋内運動場長寿命化改良工事实施設計
	工事			
大規模改造	設計	小学校特別教室空調設備設置工事实施設計 小学校屋内運動場LED照明改修工事实施設計	柏原中学校空調設備更新工事实施設計	
	工事	中学校屋内運動場等空調設備設置及びLED照明改修工事	小学校特別教室空調設備設置工事（第1期） 小学校屋内運動場LED照明改修工事（第1期） 柏原・氷上学校給食センター空調設備改修工事	小学校特別教室空調設備設置工事（第2期） 小学校屋内運動場LED照明改修工事（第2期） 柏原中学校空調設備更新工事
統合	工事	竹山小学校統合改修工事（第1期） 吉見・三輪統合小学校増築等工事（令和7年度分） 吉見・三輪統合小学校校舎改修工事	竹山小学校統合改修工事（第2期）	
感染防止対策	工事	市内小中学校舎・屋内運動場等トイレ洋式化及び手洗場自動水栓工事		

※学校統合による校舎改修等を優先する必要がある場合は、変更する。